平成 31 年度 春期 情報処理安全確保支援士

<午後 I 解答·解説>

<問1> Web サイトのセキュリティ

●設問 1

[試験センターによる解答例]

(1) a : Same-Origin

(2) b:イ

c: +

d:ク

※b~d は順不同

- (3) Web サイトBへのログイン(13字)
- (1) 悪意のあるサイトに対し、不用意に個人情報や機密情報を送ってしまわないようにするなど、セキュリティ上の理由から、ブラウザの標準的な仕様により、FQDN、スキーム (http、https など)、ポート番号のいずれかが異なるサイトに対してリクエストを送信 (クロスドメインリクエスト) できないように制限されている。これを「Same-Origin ポリシ」あるいは「同一生成元ポリシ」と呼ぶ。
- (2) 上記のとおり、FQDN、スキーム、ポート番号が入る。
- (3) 問題文にあるように、Web サイト B はブランド B の商品を扱う EC サイトであり、10 万名の会員情報を管理している。攻撃者が会員情報を窃取するには、被害者を Web サイト B にログインさせた上で、攻撃者の Web サイトのページにアクセスさせればよい。

●設問 2

[試験センターによる解答例]

e:(v)

図2でXMLHttpRequest プロパティのwithCredentialsの値がtrue に設定されていた場合、(iii)のプリフライトリクエストがtest2.example.com へ送られた後、(iv)でCookie の送信許可が返され、(v)のメインリクエストの際に、test2.example.com から発行されたCookie が送られる。

●設問3

[試験センターによる解答例]

(1) f: https://site-a.m-sha.co.jp

(2) g: 売れ筋商品情報配信の申込ページのオリジン(20字)

(3) h: Origin ヘッダフィールドの値(16字)

i:許可するオリジンのリスト(12字)

j:一致(2字)

- (1) Access-Control-Allow-Origin ヘッダフィールドには、Web サイトB が許可するオリジンが設定される。表 1 の No. 3 で、プリフライトリクエストの Origin ヘッダフィールドには "https://site-a.m-sha.co.jp"が設定されている、とあることから、Access-Control-Allow-Origin ヘッダフィールドの値は、 "https://site-a.m-sha.co.jp"である。
- (2) 表 1 にあるように、Web ブラウザは No. 1 で Web サイト A の売れ筋商品情報配信の申込ページにアクセスしている。その後 No. 3 で Web サイト B にプリフライトリクエストを送信している。したがって、No. 5 では、Web ブラウザは、売れ筋商品情報配信の申込ページのオリジンと Access-Control-Allow-Origin ヘッダフィールドの値を照合し、アクセスが許可されていることを確認する。

(3)	問題文に複数のオリジンからのアクセスを許可するために、許可するオリジンのリス
	トを用意しておくことが示されていることから、リクエストの内容と許可するオリジ
	ンのリストを突合させることがわかる。プリフライトリクエスト又はメインリクエス
	トにおいて突合する対象となるのは Origin ヘッダフィールドの値であり、リストに一
	致した値があれば、その値を Access-Control-Allow-Origin ヘッダフィールドに設定
	する。したがって、 h には「Origin ヘッダフィールドの値」、 i には「許
	可するオリジンのリスト」、 j には「一致」が入る。

<問2> クラウドサービスのセキュリティ

●設問 1

[試験センターによる解答例]

(1) ホテル Wi-Fi と同じ SSID と事前共有鍵 (21字)

(2) a: メールサービス P

b:攻撃者が用意した Web サーバ

(3) HTTP で接続が開始されたから(15字)

- (1) S さんはホテル Wi-Fi を利用するつもりで攻撃者が用意した無線 LAN に接続させられていた。図 1 に「ホテル Wi-Fi の SSID は、宿泊客で共通であり、その SSID と事前共有鍵はロビーなどの共有スペースに張り出されていた」とあることから、攻撃者はホテル Wi-Fi と同じ SSID と事前共有鍵を設定した偽の無線 LAN アクセスポイントを用意することで、S さんを騙して接続させることに成功したと考えられる。
- (2) 図 1、図 2 にあるように、S さんはメールサービス P を利用するために Web ブラウザの アドレスバーにメールサービス P の FQDN を手入力したが、実際には攻撃者が用意した Web サーバに接続させられ、入力した利用者 ID とパスワードを盗まれてしまったと推 測される。攻撃者がこれを成功させるには、メールサーバ P の FQDN と攻撃者が用意した Web サーバの IP アドレスを関連付ける A レコードを、自身が用意した DNS サーバに 設定していたと考えられる。
- (3) HSTS は、Web サイトが、HTTPS でアクセスしたブラウザに対し、次回以降のアクセスにおいて、「max-age」で指定した有効期限(秒単位)まで、HTTP over TLS の使用を強制